さつま町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(26年1月1日)	A		В	B/A	平成24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	23, 545	14, 406, 780	1, 384, 098	2, 791, 752	19.4%	20. 2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

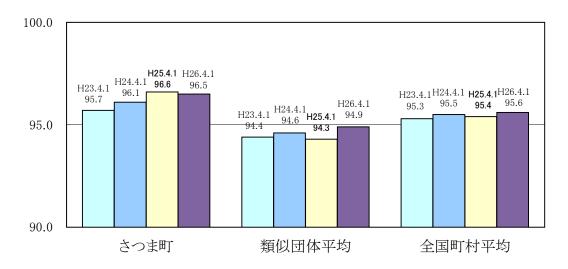
区 分	職員数	給		与	費		
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
0.5年 庄	人	千円	千円	千円	千円		
25年度	301	1, 213, 934	130, 105	431, 731	1, 775, 770		

(参考) 一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5, 899	5, 695

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

 - 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。 総与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額 を100として計算した指数。

 - 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がな いとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇 している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし			

(4) 給与改定の状況

①月例給

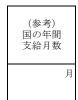
		人事委員	員会の勧告		
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与会定率
	A	В	A - B	(改定率)	
亚古 0.5 左座	円	円		円 %	%
平成25年度			(%)		

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

Ī				,	人事委員	員会の勧告			
	区 分	民間の支給		公務員の支給		較差		勧告	年間支給月数
		割合	A	月数	В	A - B		(改定月数)	
	平成25年度		月		月		月	月	月



(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末 手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し



未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) の経過措置 (現給保障) を実施。 他の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置 (現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

③その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について, 国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額,初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢, 平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
さつま町	45.0 歳	337, 500 円	371,849 円	358, 897 円
鹿児島県	44.8 歳	335, 300 円	409,690 円	369, 689 円
玉	43.5 歳	335,000 円	— 円	408, 472 円
類似団体	43.8 歳	321,547 円	368,620 円	348, 797 円

②技能労務職

			公務員	1				参 考	
区 分	平均年齢	職員数	平均給与月額 平均給与月額 対応する民間		平均年齢	平均給与月額	A/B		
	十约十四	帆貝奴	十岁和村万 银	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	十%十點	(B)	A/ D
さつま町	48.5歳	29人	325,800円	345, 427円	340,831円	_	1	_	_
うち給食調理員	51.4歳	12人	333,500円	340, 758円	336,083円	調理士	46.2歳	198,800円	1.71
うち用務員	47.7歳	11人	325, 300円	346,773円	343, 137円	用務員	54.3歳	199, 300円	1.74
うち清掃職員	44.3歳	6人	311,100円	352,067円	345,700円	廃棄物処理業	44. 7歳	288, 100円	1.22
鹿児島県	51.7歳	356人	343,100円	395, 453円	372,711円		1	_	_
玉	50.1歳	3,119人	287, 992円		326,611円			_	_
類似団体	51.1歳	14人	303,930円	316, 415円	312,734円		1	_	_

		参 考						
区分	年収べー	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員	民間	C/D					
	(C)	(D)	C/D					
さつま町	_	_	_					
うち給食調理員	5,504,696円	2,701,500円	2.04					
うち用務員	5, 578, 376円	2,747,000円	2.03					
うち清掃職員	5,620,604円	3,939,100円	1.43					

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成○へ○年 の3ケ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に
- 一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年 間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区	分	さつま町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172, 200 円	172, 200 円
	高 校 卒	140, 100 円	140, 100 円	140, 100 円
技能労務職	大 学 卒	_	_	_
	高 校 卒	133, 100 円	146, 700 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

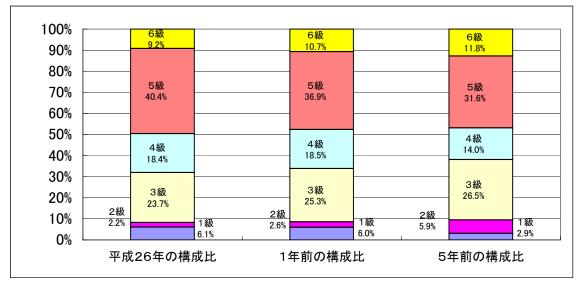
区		分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	250, 400	円	294, 750	円	381, 900	円	394, 300	円
	高	校	卒	212, 700	円	_	円	352, 100	円	385, 400	円
技能労務職	高	校	卒	_	円	_	円	_	円	_	円
	中	学	卒	_	円		円		円		円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長,議会事務局長,各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する業務	0	0.0	366, 200	456, 200
6	級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局 長の職務又はこれらに相当する職務	21	9. 2	320, 600	422, 600
5	級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する 職務 2 主幹の職務又はこれらに相当する職 務	92	40. 4	289, 200	400, 600
4	級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主査の職務又はこれに相当する職務	42	18. 4	261, 900	388, 300
3	級	主任の職務又はこれに相当する職務	54	23.7	222, 900	354, 700
2		相当高度の知識又は経験を必要とする業 務を行う主事若しくは技師の職務又はこ れらに相当する職務	5	2. 2	185, 800	307, 800
1	級	1 定型的な業務を行う主事補若しくは 技師補の職務又はこれらに相当する職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業 務を行う主事若しくは技師の職務又はこ れらに相当する職務	14	6. 1	135, 600	243, 700

- さつま町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。 (注) 1



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞ れ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況 課長からの事情聴取による評価に変えた。 (内容の詳細については、さつま町職員勤務評定規程を参照)

2. 昇給への勤務成績の反映状況 評定結果に基づいた昇給区分への差は設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さつま町	鹿児島県	玉		
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,487 千円	1,536 千円			
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
· 役職加算 5%, 10%	・ 役職加算 5~20%	・ 役職加算 5~20%		
	管理職加算 10%	・ 管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は,再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況 課長からの事情聴取による評価に変えた。 (内容の詳細については、さつま町職員勤務評定規程を参照)

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

評定結果に基づいた成績率の差は設けず,一律の支給(135/100)を行った。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	さつま町		国						
(支給率)	自己都合	応募認定	・定年	(支給≅	犎)	自己都	合	応募認定	₹・定年
勤続20年	21.62 月分	分 28.98	月分	勤続20)年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82 月分	分 36.57	月分	勤続25	5年	30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	43.70 月分	分 52.44	月分	勤続35	5年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44 月分	分 52.44	月分	最高限度	度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置		その他の	の加算措置	定年前	早期退職	3. 数特例措	置
	(退職手当組	L合特例制度に。	よる)			(割増	率 2 %~	~ 4 5 %)
(退職時特別昇給	制度なし)						
1人当たり平均支給額	一 千四	9 ######	千円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度	決算)			684	千円
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成25年度決算)		13, 157	円	
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成25年度)		15. 8	%	
手当の種類 (手当数)				5	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給	単価
徵税事務従事手当	主として徴税事務に従事する職員	_	150 千円	月額500円	
感染症防疫作業手当	左記業務に従事する職員	_	0 千円	作業に従事した日1日に	つき 500円
行旅病人及び行旅死亡人 取扱従事手当	左記業務に従事する職員	_	0 千円	作業に従事した日1日につ	き 1,000円
救急,火災出動手当	消防職員	_	500 千円	従事回数1回につき 1	.50円
潜水業務手当	消防職員	_	34 千円	従事回数1回につき 3	800円

(4) 時間外勤務手当

支 給	実 績	(2 ;	5 年 度	決 算)	38,125 千円
職員1	人当たり	平均支給每	手額(25	年度決算)	144 千円
支 給	実 績	(2 4	4 年 度	決 算)	38,655 千円
職員1	人当たり	平均支給每	手額(24	年度決算)	146 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (平成25 算)	~//>	支給職員1人当 平均支給年7 (平成25年度決	額
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 (心配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		59, 161	千円	260, 623	円
住居手当	借家・借間の場合 (家賃12,000円を超える場合),家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	冏		16, 083	千円	169, 288	円
通勤手当	①交通機関等の利用者について, 片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について, 片道2km以上であり15,800円を限度に支給	異	①同じ ②片道25km以上 については 15,800円を限度 に支給	14, 390	千円	53, 296	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種:45,000円 2種:35,000円 3種: 25,000円	同		12, 393	千円	413, 087	円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は 緊急の必要等により、週休日・休日に勤務し た場合に支給 1種:6,000円 2種:5,000円 3種:3,000円	同		0	千円	0	円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	1 /7.14b	スマノキ	X 크게 국	1074 <u>77</u> 11 (干)	<u> </u>	<u>- - -</u>	H 57013	<u>-/_</u>			
	区	気)	給	料		月	額		等	
給							(参考)	類似団体	における最	高/最	低額
	町		長	788	3,000	円	841,	000	円 / 640, (000	円
料	副	町	長	622	2,000	円	684,	000	円 / 542, 7	700	円
報	議		長	316	6,000	円	332,	000	円/286,0	000	円
	副	議	長	260), 000	円	291,	000	円/227,0	000	円
酬	議		員	236	6, 400	円	275,	000	円 / 181, (000	円
	町		長	(平成25年	年度支給割	割合)					
++-0						2.95	月分				
期末	副	町	長	(10%加算措置あり)							
手当	議		長	(平成25年	年度支給割	割合)					
=	副	議	長			2.95	月分				
	議		員	(1	0%加算	算措置あり))				
'н				(算定方式)			(1期の	り手当額) (支給日	時期)
退職	町		長	788, 000	円×勤続 ^年	手数×500/	15, 760	,000円		任期領	華
手当	副	町	長	622, 000	円×勤続 ^年	手数×280/	6, 966,	400円		任期領	華
	備		考								

^{| (}注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

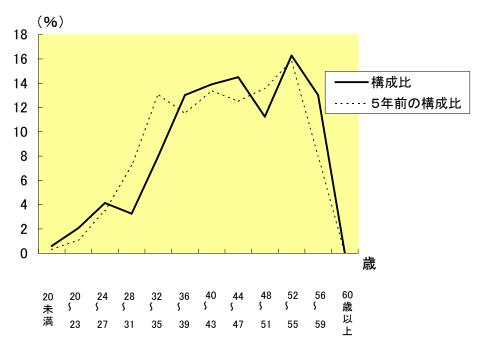
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	_	区	職員	数	対前年	主な増減理由
77			平成25年	平成26年	増減数	土 な 増 阀 垤 田
		議会	3	3	0	
		総務	68	69	1	企業誘致推進業務に伴う増
		税務	22	21	△ 1	機構改革に伴う減
	_	農林水産	49	45	△ 4	機構改革に伴う減
	般	商工	6	6	0	
de	行政	土木	16	16	0	
普通会計	部	民 生	14	15	1	子育て支援業務充実に伴う増
会	門	衛生	29	25	\triangle 4	民間委託に伴う減(△2) , 退職不補充,機構改革に伴う減
計部門		計	207	200	△ 7	<参考> 83.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.87 人
		教育部門	60	60	0	
		消防部門	42	42	0	
		小 計	309	302	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
会計		水 道	9	8	△ 1	退職不補充
公部公司		その他	31	29	\triangle 2	機構改革に伴う減
会公営企		小 計	40	37	△ 3	
			349	339	△ 10	<参考>
(24-)	合	計	[354]	[354]	[0]	人口1万人当たり職員数 102.07 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	}	>	>	>	}	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	7	14	11	27	44	47	49	38	55	44	0	338

[※]教育長を除く。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	223	213	212	212	207	200	△ 23 (△ 10.3 %)
教 育	70	67	63	62	60	60	△ 10 (△ 14.3 %)
消防	42	42	42	42	42	42	0 (0.0 %)
普通会計計	335	322	317	316	309	302	△ 33 (△ 9.9 %)
公営企業等会計計	40	39	37	37	40	37	△ 3 (△ 7.5 %)
総合計	375	361	354	353	349	339	△ 36 (△ 9.6 %)

- 注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

	ν					
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
0 F /T:	山田	千円	千円	千円	%	%
25年	·皮	326, 842	45, 422	64, 162	19.6	20. 2

区分	職員数	給		費	一人当た	り	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	給与費	B/A
or to the	人	千円	千円	千円	千円		千円
25年度	9	36, 543	2,052	13, 190	51, 785	5, 754	

(参考)市町村平均 <u>―人当たり</u>給与費 6, 258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給,平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額		
さつま町水道事業	48.7 歳	331,133 円	479,603 円		
団体平均	45.2 歳	353, 532 円	520,694 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さつま町水道事業	さつま町 (一般行政職)							
1人当たり平均支給額(平成25年度)								
1八ヨたり十均又和領(十成25千度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)							
1,465 千円	1,487 千円							
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)							
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当							
(2.60)月分 (1.35)月分	(2.60)月分 (1.35)月分							
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分							
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)							
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置							
・ 役職加算 5%, 10%	・ 役職加算 5%, 10%							

⁽注) ()内は,再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

さっ	ま町(オ	(道事業))		さつま町(一般行政職)						
(支給率)	自己都台	j	応募認定・定年		(支給率)	自己都	自己都合		定・定年		
勤続20年	21.62	月分	28.98	月分	勤続20年	21.62	月分	28.98	月分		
勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分	勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分		
勤続35年	43.70	月分	52.44	月分	勤続35年	43.70	月分	52.44	月分		
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分		
その他の加算措置	その他の加算措置	扣算措置 定年前早期退職特例措置									
	(退職手当組合特例制度による)										
(退職時特別昇給	制度なし	_)	(退職時特別昇給	制度な	し)		
1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給額	_	千円	20,88	6 千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	5	年	度	決	算)	779 f	·円
職員	員 1 .	人当	たり	平均	支糸	合年名	須 (2 5	年度	決算	〔章	86 ∓	山

エ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (25年度		支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)		
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者非扶養)6,500円 "(配偶者なし) 11,000円 その他 5,500円 特定期間の加算 5,000円	同		780	千円	156, 000	円	
住居手当	借家・借間の場合 (家賃12,000円を超える場合),家賃の額に応じて27,000円を限度に支給			618	千円	309, 000	円	
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km 以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以 上であり15,800円を限度に支給			247	千円	35, 314	円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種:45,000円 2種:35,000円 3種: 25,000円	同		420	千円	420,000	円	
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時 又は緊急の必要等により、週休日・休日 に勤務した場合に支給 1種:6,000円 2種:5,000円 3種:3,000円	同		0	千円	0	円	